

町 勢 状 況	
昭和47.3.1現在	
世帯数	1,496戸
人 口	5,318人
男	2,493人
女	2,825人

広報たし3

No. 231

昭和47年

3月号

田代町総務課編集 毎月5日 1650部発行



鳥 淵 ～ 原 沢 線 農 道 近 く 完 成

過疎対策事業として、工事をすすめている、鳥淵～原沢間の農道（634M）は、総工事費、2050万円（田代建設請負）で3月末完成の

予定です。橋（石とび橋）は長さ60Mです。これが完成しますと、鳥淵～猪鹿倉～原沢間の往来も大変便利になります。

31 日	27 日	25 日	24 日	22 日	21 日	20 日	18 日	17 日	16 日	15 日	13 日	11 日	10 日	9 日	8 日	7 日	6 日	3 日	2 日	1 日
町民税申告(二四日 まで)	住民基本台帳 調査	郡植樹祭(垂水市) 古校舎入札、 婦人会総会。	営林署植樹祭(新田 花瀬公園祭打合せ会 民生委員会 社会教育委員会 国保運営委員会 婦人ガン検診(8日 10日)舗装入札 選挙管理委員会 児童手当支給日 教育委員会	大原婦人学級閉校式 定例議会招集	僻地診療(鶴戸野) 田代中就職壮行会 僻地診療(盤山) 大原中就職壮行会 中学校卒業式 保育園遊戯会	養蚕振興大会 茶業振興会役員会 高校入試合格者発表 春分の日	町畜産振興会結成打 合せ会	小学校卒業式 教育委員会 郡養蚕振興大会 小中学校終了式 保育園卒園式 農業委員会 農業対策協議会												

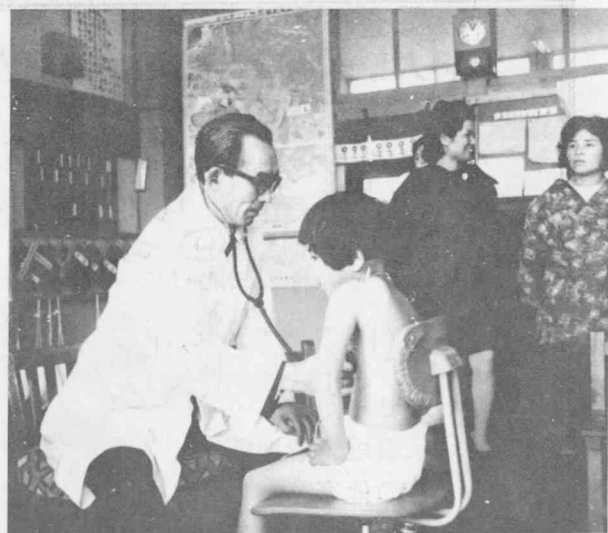
三月のこよみ
と行事予定

可愛い坊やも入学テスト
本年四月から就学する児童の、身体検査や、智のうテストが行はれました。お母さん達に付きそはれて、テストを受ける子ども達はおうすつかり一年生なみです。一昔前のように、だだをこねてお母さんを困らせるような子どもは、見当りませんでした。

もうすぐ 一年生

最近の入学児童数

	男		女		計	
	田代小	大原小	田代小	大原小	田代小	大原小
本年	46	19	39	8	85	27
昨年	41	15	39	16	80	31
45年	46	15	58	15	104	30
44年	41	21	37	15	78	36
43年	51	23	53	24	104	47



瀬戸口部落の黒川国雄さんは、去る十二月の大みそか、部落内の七〇才以上の年よりの方々十人に、菓子折と焼酎の約千円近い贈り物をされました。



としよりへ感謝の贈り物

黒川さんは生れは長崎県であちこちら働いて廻わられ田代町に落付いておられますが、ここは人情もあつく皆さんから親切にしてください、こうして元気で暮らしていただけることに感謝して、その一片として年よりの方々にほんの気持ちだけを送りましたと恐縮して話しておられました。

自分のことしか考えない今の世に本当に心の温まる思いがします。

**役場の出勤時間
が三月一日から
八時三十分
になりました**

いすれにしても訪問の前に電話などで、訪問の大体の内容なども先方に伝えておきましょう。

とくに親しい間柄なら話は別ですが、訪問する相手方のご都合もうかがってから、それがもし、食事ときにかかるといふのなら、食事はすませてから、うかがいますなど、きちんと話をきめておきたいものです。また訪問の予定が急に変更になったときは、変更になったことを早く先方に知らせましょう。

茶から、お茶菓子ぐらいの用意はして出したいものです。ところがあいにくお茶菓子もきりきりしたたり、ついさつきまであった、ケーキも子どものおやつにやってしまった後では、主婦としての心掛けを疑われるよう、何ともやり切れません。

広報のしおり

日あしも伸びて、暖かくなると訪問したり、されたりも気軽になりました。とくにこの三月という月は、入学、進学、就職などでの機会も多くなりますが、訪問するにしろ、されるにしろ、前もって、いつ何時ごろ・ぐらいは相手に告げてからにしたいものです。お世話をかけては返ってごめいわくと思つて突然うかがいましたという人がいます。訪問された方では、もちろんあまり突然でお世話のしようもありません。せっかくなのでお世話を下さったと思えば、まずお

無料人権（身の上）相談所開設！

主催 鹿児島地方法務局
鹿屋人権擁護委員協議会

もしあなたの身のまわりに

理由なく無理を強いられたり、人格を無視されたりして悩んでいられる人はありませんか

又農地、借地借家、金銭貸借、戸籍登記その他家庭内のいざこざで心配されている場合

その他一般の法律問題で苦しみ悩んでおられる方は御遠慮なくどしどしお出で下さい。

※ 秘密のもれる心配はありません。

※ 法務局、人権擁護委員はあなたの味方です。

◎ 相談日時 3月24日（午前10時～午後3時）

◎ 相談場所 役場会議室

◎ 相談を担当する人 法務局職員 2人

人権擁護委員 1人

鹿児島地方法務局職員

ごみ処理施設の建設具体化

大根占町と田代町とで共同処理

人口は減るが「ごみ」はふえる

最近各家庭などから出る廃物（ごみ）はふえる一方でその上、家庭においても焼却や処理のむづかしい、化学製品の包装具や空き缶などの廃物が多くなりまし

また一方では環境衛生のことが、強く叫ばれるなど田代町においても早くから、ごみ処理の問題が考えられておりましたところ、こんど大隅広域市町村圏事業の一つとして、大根占町と田代町との間に「衛生処理組合」が設立され、両町共同で、ごみ処理を行うことになりました。

ごみ処理施設（工場）はたがいま計画をすすめていますが、ごみ処理にともなう公害の問題などもあり、一日十三屯のごみを処理できる施設で、建設費が約三〇〇〇万円もかゝるといふことです。

施設の場所も田代町内につくるということで話し合いがすすめられています。四月からはじまる新しい年度の予算がきまりますと、建設も具体化することでしょう。

戸籍相談 シリーズ

問

私は今年成人式を終えた者ですが、成人と未成年者とは法的にどのような違いがあるのでしょうか。

答

これまで父母の監督教育をうけ、社会のひ護のもとにあつた未成年者が成人することによって、社会生活上の独立の社会人と認められ、みずからの判断と責任にお

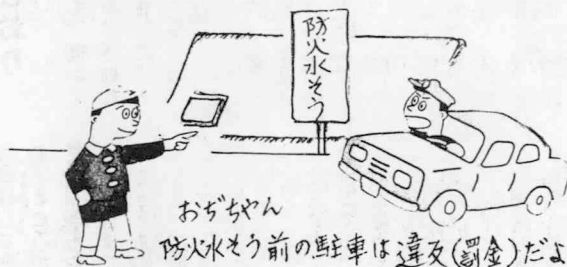
いて行動することが要求されます。つまり法的に、不完全な行為能力しかもたなかった「未成年者」が完全な行為能力者たる成人ということになりますので、成年者は法律上、未成年者とは非常に違った取扱いをうけ、法律上の各種の権利が与えられるとともに、これに対応して多くの義務を負うこととなります。紙面の都合上、身分法について簡単に説明してみよう。

② 認知：成年に達した非嫡の子（正妻の子でない子）を父が認知するには、その子の承諾がなければ認知できない。

③ 養子縁組：成年に達した者を養子とする場合、家庭裁判所の許可を得る必要はなく、また成年者は養親となることもできる。

④ 親権：成年に達した者は親権が終了し、またみずから親権者になれる。

⑤ 分籍：自己の意志に基づいて父母の戸籍から出て、自分だけの新しい戸籍を作ることでもある。



税務課からの お知らせ

原付自転車や耕うん機をすでに廃車したり、他人にゆづっている方は、3月31日までに名義を変えましょう。

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

原付自転車と耕うん機には日割課税制度がありませんから、年度の途中で名義変更しても税金はかえりません。

手続きはつぎのとおり
 廃車、ナンバーを税務課へかえす。
 譲渡、売った人、買った人の印かんを買った人の住所の確認できるものを税務課へ

香典返しを寄附

次の方々はそれぞれ最近なくなりましたが、その忌明けに当りご遺族の方から

香典返しとして次の通り多額の寄附を町の社会福祉協議会に戴きました。町民の皆様と共に謹しんでお悔みを申し上げると共に厚くお礼を申し上げます。

なくなられた人	なくなられた日	ご遺族名	寄附金額
山口 庄吉	昭46.11.30	妻 フ ミ	三、〇〇〇円
大園 ツイギク	昭47.1.10	長男 宗一郎	一〇、〇〇〇円
木佐貫 貢	昭47.1.8	父 叶 治	五、〇〇〇円
湯ノ谷 貞吉	昭47.1.4	妻 フ キ	一〇、〇〇〇円